[団体長期障害所得補償保険]



年2回募集受付

10月・11月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始



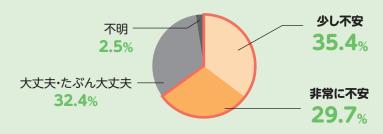
GLTDって何?

病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償する制度です!

病気やケガで働けなくなったら、収入が減ります。 あなたはどうしますか?

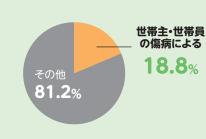


世帯主に万一のことがあった場合の経済的備えに対する安心感・不安感



出典:公益財団法人生命保険文化センター「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

生活保護を開始する理由



出典:厚生労働省 「令和4年度 被保護者調査」

GLTDの特徴

団体制度でしか ご加入できません!



このプランは個人でご契約することはでき ません。この機会に是非ご加入ください。





公的保険や従来の所得補償保険では補 えない、長期の就業障害を補償します。



入院中のみでなく、自宅療養中も保険金 の支払対象となります。

職場復帰後も 継続補償!



職場復帰後も就業障害が残り、所得喪失 率が20%を超える場合、所得の喪失割 合に応じて補償が継続されます。

特約による補償拡大!



天災危険補償特約

地震もしくは噴火ま たはこれらを原因とする津波によって 被った身体障害も 補償



精神障害補償特約

約款所定の精神障 度となります。



妊娠に伴う身体障害 補償特約

妊娠・出産・早産ま たは流産によって 被った身体障害も 補償

※AFプラン、BFプラ ンのみ



就業障害定義緩和 (三大疾病)特約

三大疾病により就 業障害となったとき に「業務に一部従 事できない」状態が 免責期間を超えて 続く場合も補償しま す。

*補償を限定する業務上の身体障害対象外特約がセットされているため、業務上の身体障害に よる就業障害についてはお支払いの対象外です。



三大疾病(*)による就業障害の定義が緩和されます!

(*)三大疾病 …がん、急性心筋梗塞および脳卒中

三大疾病により就業障害となったときに補償が開始する場合を次のとおり変更します。



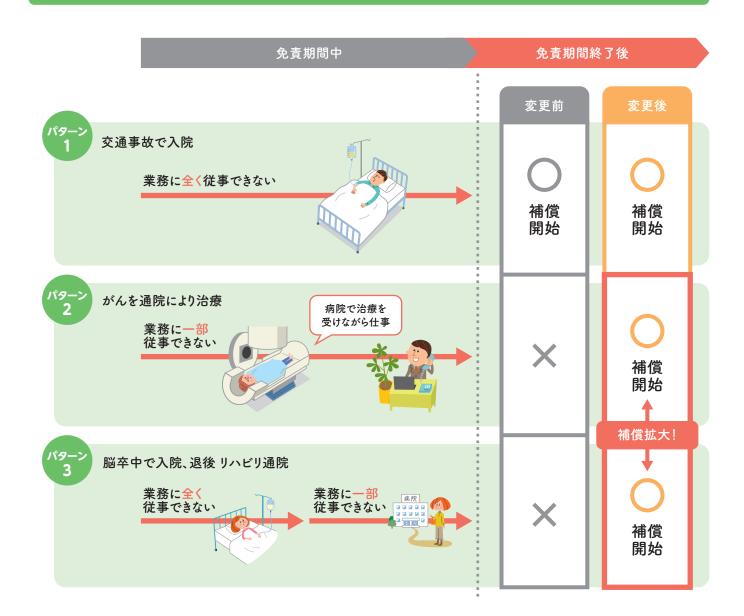
変更前

「業務に全く従事できない」状態が 免責期間を超えて続く場合、補償が開始

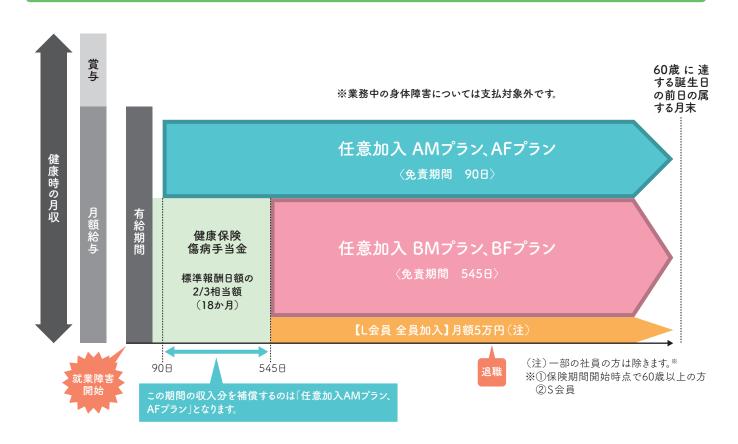
変更後

「業務に全く従事できない」または 「業務に一部従事できない」状態が免責期間を 超えて続く場合、補償が開始

変更後は、治療と仕事を両立しながら補償を受けられます!



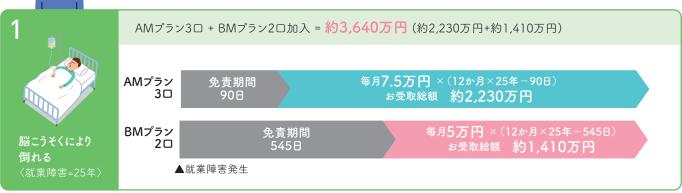
GLTDの概要

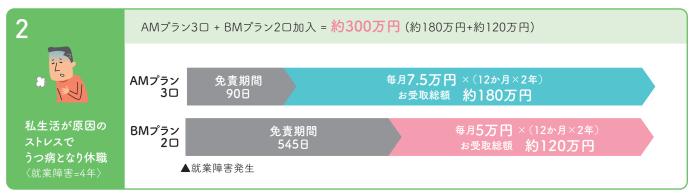


保険金のお支払例

35歳・男性

平均月額所得額35万円(AMプラン3口・BMプラン2口加入)の場合





*上記例はイメージであり、実際は生年月日や就業障害となられた日によってお支払金額は異なります。保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要 事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容・保険金額・保険料

団体割引 30% 適用

保険金額 の設定

一あたり

月額保険金額はBM・BFプランについては、全員加入(満60歳未満のL会員:5万円)(1階)分と合わせて、ご加入直前12か月における平均月間所得額(**額面金額、ボーナスを含む年収の1/12**)の70%以内、平均月間所得額のAMプラン・AFプランの場合は40%以内で適切な金額をお決めください。

早期に収入補償を 希望される方におすすめ!!

新規加入:保険期間開始時点で60歳未満 継続加入:保険期間開始時点で59歳まで自動更新 月額保険金額の範囲を高く設定したい方におすすめ!!

新規加入: 保険期間開始時点で58歳未満 継続加入: 保険期間開始時点で58歳まで自動更新

AMプラン・AFプラン

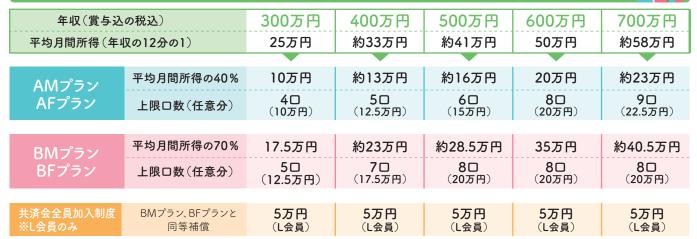
BM プラン・ BF プラン

検討しましょう充分な補償となるよう

, _ ,,,,,						
免責期間	90 ⋴			545 ⋴		
月額保険金額	25,000 円			25,000 円		
月額保険金額の範囲	上記【保険金額の設定】の通り			上記【保険金額の設定」の通り		
加入口数	10 ロまで			8 □まで		
月額保険料 (2025年2月1日) 時点での満年齢	年齢	AMプラン 男性	AFプラン 女性	年齢	BMプラン 男性	BFプラン 女性
	15~24歳	120円	90 円	15~24歳	100円	60 円
	25~29歳	130円	130円	25~29歳	100円	80 円
	30~34歳	130円	160円	30~34歳	110円	110円
	35~39歳	170円	250 円	35~39歳	130円	170円
	40~44歳	240 円	360円	40~44歳	190円	290 円
	45~49歳	350円	500円	45~49歳	260 円	400 円
	50~54歳	410円	530円	50~54歳	300円	400 円
	55~59歳	390 円	450 円	55~58歳	330 円	390 円

- ○年齢は保険始期(2025年2月1日)時点での満年齢となります。
- ○保険金支払対象期間(てん補期間):60歳に達する誕生日前日の属する月末まで(免責期間の終了日の翌日から60歳に達する誕生日前日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間)。ただし、精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。
- 〇セットされている特約:天災危険補償特約、精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(AFプラン、BFプランのみ)、就業障害定義緩和(三大疾病)特約、業務上の身体障害対象外特約
- ○本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(令和6年7月現在)
- ○ご退職月翌月1日で補償は終了となります。
 - ご退職月前に満60歳を迎えた方は60歳の誕生月翌月1日で補償は終了となります。お手続きの必要はございません。 ※転籍・転換・再雇用(勤務形態変更を含む)される場合などは、退職扱いになりません。

保険金額の設定上限金額の例



*上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等をしております。実際の金額とは異なりますので、ご了承ください。 また、免責期間90日プラン(AMプラン・AFプラン)と免責期間545日プラン(BMプラン・BFプラン)両方に入られる方は、免責期間90日プランを平均 月間所得額の40%以内とした上で、全員加入・免責期間90日プラン、免責期間545日プランを合わせて平均月間所得額の70%以内としてください。